

「飯田市多文化共生社会推進計画」 ～地球市民として、共に生きる～

平成29年度 実施状況報告

市民協働環境部男女共同参画課

【現況】

- ◆飯田市は、多くの満蒙開拓団を送り出したという歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国人住民が就労しています。現在、飯田市には、2,149人、2.1%(平成30年3月31日現在)の外国人住民が生活しています。平成15年の3,243人をピークに一旦は減少したものの、近年では微増傾向です。また、多国籍化が進んでいます。永住者が半数を超えるなど潜在の長期化が進み、この地域に住み続けたいと希望する外国人住民が増加しています。
- ◆外国人住民の多くが不安定な雇用環境にあり、また必要な情報が十分に得られず地域社会から孤立したり、言葉・文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。一方で人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国人住民が地域を支える一員となっています。多様性を活かし外国人住民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。
- ◆このような状況をふまえ、平成24年3月に策定した「飯田市多文化共生社会推進計画」に基づき取り組んできましたが、策定から5年を経過し、平成29年3月に計画を改訂しました。今回の改訂版には、観光などでこの地を訪れる人の視点が加わりました。これにより「訪れた人々が、日本語が困難でも安全安心に過ごし、交流できる環境づくり」を進めています。新たな視点を加え、引き続き関係機関や市民・事業者・ボランティア団体等と連携協力して外国人住民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進していきます。
- ◆平成29年度は改訂版の初年度として取り組みました。以下に平成29年度実施状況の主なものを挙げました。計画の個々の項目に対応した取組状況は、次ページ以降の一覧をご覧ください。

1. 定住生活の支援

【事業と成果】

《日本語教室や子どもの教育支援》

- ・市公民館を中心とした日本語教室と、小中学校の課外等での日本語指導
- ・高校進学のための**進学ガイダンス**(68名の参加)
保護者の日本の制度への理解、各高校の相談ブースを設置→進学に悩みを抱える親子が直接相談する機会ができました。
⇒こうした取組みにより、**高校進学を希望する外国人生徒等は、ほぼ全員進学**でき、さらに、**学齢超過で来日した生徒も**関係者の支援により**高校に入学**することができました。

《交流事業》

- ・飯田国際交流推進協会等と連携した**異文化交流や多文化共生について考える事業**
「飯田国際交流のタベ」(1,040名参加)や「IIDA地球村」(約600名参加)、「飯田人形劇フェスタブース出店」(約780名参加)
⇒「国際交流のタベ」は、**企画から高校生の参画を得ることにより、若年層の多文化共生に係る意識づくり**につながっています。
- ・飯田国際交流推進協会主催「**小さな世界都市と多文化共生を語るシンポジウム**」3回実施
第1回「リニアの時代と飯田下伊那の人口減少問題を考える」(62名参加)
第2回「市民が考える、地域コミュニティ・多文化共生」(49名参加)
第3回「外国人住民から見た飯田下伊那 ～この地域は働きやすい？暮らしやすい？～」(60名参加)
⇒**当事者側からの課題抽出や日本人住民の意識づくり**が少しずつ進んでいます。

《生活支援》

- ・市役所からの**文書の翻訳と、多言語ガイドブックの改訂**に取り組みました。
- ・ブラジルコミュニティ及び中国籍者の多い地区からの希望により、**新しいごみの分別について学習**する機会を作りました。
- ・フィリピンコミュニティの学習意欲に応える形で、**国民健康保険及び市民税について学習**する機会を作りました。
- ・松尾公民館と男女共同参画課とが協働し、常盤台区の行事予定表を毎月中国語に翻訳し、日本語と両面印刷をして全世帯に配布しています。

【課題】

- ・市公民館の日本語教室への参加者(学習者・支援者)が固定化しており、新しい参加者をどう呼び込むか検討の必要があります。
- ・文化庁の受託事業による教室や、小中学校の課外等での日本語指導を小中学校内及び公民館等で実施していますが、こうした**日本語支援は十分とは言えない状況**です。
- ・市役所からの文書や多言語ガイドブック改訂版の翻訳は中国語、英語及びポルトガル語のみです。**多国籍化する外国人住民への対応を検討**する必要があります。

2. 安全安心で豊かな交流のまちづくり

【事業と成果】

- ・長野県総合防災訓練(11月5日)
「多言語支援センター設置訓練」
ボランティアなど23名が参加、災害時を想定し**翻訳作業等を実施**しました。
「避難所体験訓練」
外国人住民21名が参加、防災への意識を高めることができました。
- ・外国人集住都市会議では、相互応援協定に基づき訓練を実施し、有事の際の連絡調整について体験しました。
- ・市公民館で取り組む「高校生講座カンボジアスタディツアー」は、この地域の良さに気づき、仲間づくりを行い、さらに地域の将来や自分自身の生き方について考える機会となっています。

【課題】

- ・災害発生時には、直ちに通訳や翻訳といった対応ができるわけではありません。また、災害対策本部から出される情報を翻訳するには、一旦「やさしい日本語」に置き換えることが必要になります。
来年度から、「やさしい日本語」の研究を進めます。
- ・**医療通訳派遣の試行を開始し、周知に努めました**が、問合せは複数あったものの利用には至りませんでした。**認知度を上げるための地道で継続的な活動**が必要です。

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価		
定住生活の支援	コミュニケーション支援	日本語教室の開設・運営の支援	1	定住のための日本語教室の実施又は運営支援	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施する。 2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施した。 2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。 	4		
					公民館	<ul style="list-style-type: none"> 飯田市公民館及び地区公民館で日本語教室を実施する。 文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施する。28年度に引き続き日本語教室の開催と学習成果発表会を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室「わいわいサロン(昼間)」を全44回開催、のべ参加数は264人。 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した日本語教室を全34回開催、のべ参加数545人。学習成果発表会は全1回開催、のべ参加数44人。 	4		
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握に努め支援するとともに、飯田市公民館が実施する日本語教室へ協力した。	4		
				2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の日本語教室代表者らと情報交換を行う。 学習成果発表会を連携して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の日本語教室の代表者らと情報交換を行った。 学習成果発表会で、展示物を出してもらうなどの協力体制を築くことができた。 	3	
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援を行った。	3		
				3	外国人従業員等への日本語教室の開催に向けての取組み	産業振興課	ハローワークでは、外国人を雇用している企業に対して取り組むように指導を行っており、その取組みに協力していく。	問合わせの際はハローワークを案内する体制を整えている。	4	
			工業課			景気動向調査等を通して外国人の雇用実態を確認するとともに日本語教室のニーズについても把握する。	特にニーズがなかった。	3		
			男女共同参画課			厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」が当市で開催される場合は、協力を通じて企業との連携について考える。	「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集に協力を行った。修了式に課長が出席し、参加者、講師等と意見交換を行った。	4		
				4	日本語指導者の情報提供又は派遣	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対し適切な情報提供を行った。	4	
			男女共同参画課			相談者に対して適切な情報提供を行う。	相談者に対して、地域日本語教室や就労・定着支援研修等への案内を行うとともに、各種機会を通じて情報提供した。	3		
			日本語指導者の養成	日本語指導者の養成	5	日本語指導者養成講座の実施	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 新たに日本語支援者としてボランティアを希望する方を対象に、支援者としての心構えや指導法について学ぶ講座を実施する。 既存の日本語支援者へは指導力向上のための研修会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、新規日本語ボランティアを募集した。25名から応募があり、研修会を全2回開催した。 既存の日本語支援者には研修会は開催できなかったが、各教室の終了時に振り返りの時間を設けた。 	4
		6			国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣	男女共同参画課	飯田市公民館等が実施する日本語教育支援者養成のための研修会に協力する。	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援者を派遣する予定だったが、日程が合わず実施できなかった。	2	
			日本語学習教材の充実	日本語学習教材の充実	7	日本語指導教材の管理、貸出、活用の促進	公民館	公民館で管理する教材の活用を促す。	公民館で管理する教材を活用するように努めた。	4
		図書館				<ul style="list-style-type: none"> タイ語、中国語対応を中心に資料収集を行う。 日本語教室、公民館からの依頼を受けて、資料提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> リクエストに応じて資料を収集した。 介護従事者向けテキストの多言語版を配置した。 	4		
		8			新たな日本語指導教材の選定、導入	公民館	<ul style="list-style-type: none"> 文化庁委託日本語教育事業で、必要に応じて教材を作成、改訂する。 多様化する学習者のニーズに合った教材の充実を図る。 	文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、必要に応じて教材の作成、ストックしている教材の改訂を行った。	4	
					男女共同参画課	公民館や地域日本語教室と連携し、必要に応じて教材の充実を図る。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3		
			子どもの教育支援	子どもの教育支援	9	日本語指導が必要な児童生徒の多い学校へ日本語教室を設置・運営	学校教育課	小学校6校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)	小学校6校(丸山小、松尾小、竜丘小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した(県費職員)	4
		10			日本語指導者の研修会の実施	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室担当者をはじめとした外国籍児童生徒支援担当者を実施する。 本年度から開始される外国人児童生徒の就学促進事業での日本語指導者も同席する計画である。 	学校主導による日本語教室担当者による会議に日本語指導者も同席し、意見交換を行った。	3	

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価		
定住生活の支援（続き）	子どもの教育支援（続き）	小・中学校の外国人児童生徒のための日本語・母語教室（続き）	11	課外での日本語教室や母語教室の実施	公民館	各課と連携して、必要に応じて実施する。	丸山公民館で子どものためのポルトガル語教室を開催するにあたり、講師への情報提供や施設借用について協力した。	4		
				学校教育課	本年度より開始となる「定住外国人の子供の就学促進事業」(文科省補助事業)において、課外や校外での日本語及び母語教室を計画する。	就学促進事業において、公民館を利用した日本語及び教科学習教室の開催、要望のあった小中学校内での日本語指導を行った。	4			
				男女共同参画課	日本語の支援を必要とする児童生徒及び不就学の外国人の子どもに対する日本語、教科、母語の指導を行う「定住外国人の子供の就学促進事業」(主管:学校教育課)に協力する。	就学促進事業の状況把握に努め、折に触れ学校教育課や講師と意見交換を行った。	3			
		外国人児童生徒母語支援員の配置	12	外国人児童生徒母語支援員の配置	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	小学校低学年で語彙力を確認する必要がある児童に対し、日本語語彙力調査を行った。	4
					学校教育課	中学生から高校生までを対象とした日本語支援員等の派遣	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4
					男女共同参画課	関係課と連携して日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	高校からの依頼により、母語支援員を紹介した。 ・(公財)長野県国際化協会が派遣している支援体制整備のためのコーディネーターとの情報共有を行った。	4		
		小・中・高校の外国人児童生徒及びその保護者に対する支援の充実	14	外国人児童生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施	学校教育課	進学ガイダンスへの協力を行う。	進学ガイダンスへの協力を行った。	進学ガイダンスへの協力を行った。	3	
					男女共同参画課	・(公財)長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、教育委員会と連携して進学ガイダンスを実施する。 ・県内全域も当地域でも進学ガイダンスのあり方に課題を抱えており、次年度以降の開催方法等について検討しながら実施する。	・(公財)長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、飯田市教育委員会と連携して7/16に進学ガイダンスを実施し、支援者も含め68名の参加を得た。 ・今回は高校の先生方と直接相談ができる場を提供。高校への進学に悩みを抱える家庭が相談することができた。	4		
					学校教育課	外国人児童生徒の保護者に対する相談会の実施	学校の要望により、授業以外にも懇談会や参観日等へ母語支援員を派遣する。	学校の要望により、授業以外にも懇談会や参観日等へ母語支援員を派遣した。	4	
		外国人児童生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応	16	外国人児童生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応	学校教育課	進学ガイダンス等の機会を捉えて実施するとともに、関係課と連携して個別に対応する。	進学ガイダンス(7/16)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別に対応した。	進学ガイダンス(7/16)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別に対応した。	4	
					男女共同参画課	調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 ・不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。	調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握した。 ・居住実態を持つ不就学児童生徒は0である。	3		
		就学前の子どもの保護者に対する支援	17	就学前の子どもの保護者に対する支援	子育て支援課	学校教育課との連携により実態を把握し、必要に応じて対応する。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	4	
					学校教育課	就学前の日本語指導が必要な子ども及びその保護者に対する就学相談	日本語指導が必要な家庭に対しては、通訳を通じて就学相談を行い支援につなげていく。	日本語指導が必要な来入児15名のうち、支援につなげていく家庭(中国籍、ブラジル籍)に対しては、該当する全ての家庭に対し就学相談に応じることができた。	3	
					男女共同参画課	各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣予定であるほか、外国人児童生徒就学促進事業における就学前の日本語語彙力調査を行う。	各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣した。 ・年長児に対する語彙調査は今年度実施せず。	4		
		支援体制の運営や指導者の育成	18	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成	子育て支援課	・保育園や関係施設への支援を必要に応じて行う。 ・年長児に対する語彙調査は、(公財)長野県国際化協会の協力を得て引き続き実施する。	・保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。 ・年長児に対する語彙調査は、今年度は要望がなく実施しなかった。	・3カ国語(英語・中国語・ポルトガル語)で作成した「保育所入園のしおり」を用いて入所等の案内を行った。29年度は通訳の依頼はなかった。 ・保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、通訳の依頼を行った。	3	
					学校教育課	・28年度に作成した外国籍保護者向け「保育園入園のしおり」を用いて、入所等の案内を行う。また、保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、必要に応じて通訳の依頼を行う。 ・学校教育課と連携して支援を必要とする児に対して外国籍支援・日本語支援員を派遣する。	・3カ国語(英語・中国語・ポルトガル語)で作成した「保育所入園のしおり」を用いて入所等の案内を行った。29年度は通訳の依頼はなかった。 ・保護者と保育園・こども発達センターひまわりとのコミュニケーションがうまく取れるよう、通訳の依頼を行った。	3		

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価
定住生活の支援（続き）	子どもの教育支援（続き）	支援体制の運営や指導者の育成（続き）	18（続き）	外国人児童生徒への支援体制の運営・指導者育成（続き）	公民館	各課と連携し、必要に応じて支援する。	・公民館を会場に日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、学齢超過して来日した若者の日本語支援や長期休みに外国に由来する児童の宿題をみる教室を実施した。	4
					学校教育課	・日本語教室に対する消耗品補助を行う。 ・学校における日本語教室の他、設置のない学校に対しても「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施する。	・日本語教室に対する消耗品補助を行った。 ・学校における日本語教室の他、設置のない学校に対しても「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施した。	3
					保健課	・母子手帳の外国語版（英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語）の配布、乳幼児健診問診票の外国語版（ポルトガル語、中国語、英語）の配布を行った。 ・乳幼児健診等での通訳を依頼する予定である。 ・予防接種予診票送付用封筒に説明書きを入れたり、予診票の外国語版を作成予定である。	・母子手帳の外国語版（英語、中国語、タイ語、ポルトガル語、ハングル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語）を配布した。 ・予防接種予診票送付用封筒に外国語の説明書きと、通知にワクチン名の英語表記を加えた。 ・予防接種予診票記入は外国語訳例を参考にし行う。 ・乳幼児健診等での通訳を依頼した。	3
					福祉課	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を必要に応じて行う。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	4
					男女共同参画課	昨年度の文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」の中で作成した「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を活用しつつ、日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	各学校では昨年度作成した「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を活用してもらいつつ、「定住外国人の子供の就学促進事業」での日本語指導を実施しよう学校教育課に働きかけた。	3
					秘書広報課	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回30分ずつ、いっだFMの「広報いっだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4
	生活支援	各種案内、通知、資料等の多言語化等	多言語による市政情報の提供	19	男女共同参画課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回30分ずつ、いっだFMの「広報いっだの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4
					秘書広報課	引き続き、英語、中国語、韓国語の翻訳サービスを常時提供する。	英語、中国語、韓国語を含めた100以上の言語の翻訳サービスを常時提供している。	4
			20	男女共同参画課	引き続き、いっだFMで放送している情報を中国語、ポルトガル語、英語にて市のHPへ掲載する方法について、検討する。	いっだFM「広報いっだの風」で放送している情報が、飯田FMのホームページからいつでも聴けるようになっている。	4	
				秘書広報課	引き続き、英語、中国語、韓国語の翻訳サービスを常時提供する。	英語、中国語、韓国語を含めた100以上の言語の翻訳サービスを常時提供している。	4	
			21	該当する全ての課等	関係課と連携し、必要に応じて実施する。	・フィリピンコミュニティの学習会（7/9 19名参加）で、保健課及び税務課と連携し、国保と市民税について学習するためのコーディネートをを行った。 ・ブラジルコミュニティの学習会（10/22 20名参加）で、環境課と連携しごみ分別の学習を実施した。 ・中国ルーツの方が多い松尾常盤台で、環境課と連携しごみ分別の学習会を実施した。（11/25 35名参加）	4	
				多言語対応生活ガイドブックの作成・配布	市民課	外国人転入者を対象に、国籍に応じた言語のガイドブックの配布を行う。	技能実習生等を除いた転入者に対して配布を行った。（現在、ガイドブックの修正中で配布は行っていない。）	3
22	男女共同参画課	転入時やイベント、コミュニティを通じて、多言語対応生活ガイドブック（6カ国語）を配布し、生活オリエンテーションとして活用する。	・年度の前半は、外国人相談窓口や市民課窓口、イベント、各コミュニティ団体等を通じて外国人住民へガイドブックを配布した。 ・ガイドブックは、作成から5年以上経ち内容に変化があるため、関係部署に照会し内容を更新した。平成30年度初めにかまけて翻訳作業中である。	4				

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価			
定住生活の支援（続き）	生活支援（続き）	各種案内、通知、資料等の多言語化等（続き）	各種文書の多言語化等（続き）	23	各種文書の多言語化等	該当する全ての課等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組合加入案内リーフレットの郵送にあたって、多言語（ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語）による送付案内状を同封する。（ムトス課） ・「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー（外国語版）」を作成する。（環境課） ・外国人住民のうち組合未加入者世帯に対して「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー」を郵送する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4か国語の案内チラシ（「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」）を同封する。（環境課） ・「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を設置する。（環境課） ・犬の登録についてHP上で外国語併記する。（環境課） ・市民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。（軽自動車税については納税通知書（外部委託により作成）に外国語の説明文書を印刷あるいは封入することが困難であるため、現段階では実施計画を定めていない。）（税務課） ・国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布する。（保健課） ・児童手当・児童扶養手当・子育て家庭優待パスポート等の手続き案内の際に、必要に応じて英語・中国語・ポルトガル語訳の資料を配布する。（子育て支援課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治組合加入案内リーフレットの郵送にあたって、多言語（ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語）による送付案内状兼加入案内状を同封する。（ムトス課） ・「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー（外国語版）」並びにごみ出しガイドブック（外国語版）を作成した。（環境課） ・組合未加入者世帯に対して「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー」「ごみ出しガイドブック」を郵送する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4か国語の案内チラシ（「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」）を同封した。（環境課） ・「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を設置した。（環境課） ・犬の登録については、外国語併記でなく飯田市HPの自動翻訳機能を活用しての対応とした。（環境課） ・市民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封した。（税務課） ・国保への加入届出の際に必要なに応じて、英語・中国語・ポルトガル語・タガログ語のチラシを配布した。（保健課） ・児童手当・児童扶養手当・子育て家庭優待パスポート等の手続き案内の際に、必要に応じて英語・中国語・ポルトガル語訳の資料を配布した。（子育て支援課） 	4		
				24	多言語相談窓口が多言語対応相談員を配置	男女共同参画課	中国語（月・火・木・金）、ポルトガル語（火・木）、英語・タガログ語（水・金）相談員を配置する。	中国語（月・火・木・金）、ポルトガル語（火・木）、英語・タガログ語（水・金）相談員を配置し、各種相談等に応じた。（時間：午後1時から5時まで 件数：554件）	4		
				25	多言語対応相談員に対する研修等の実施	男女共同参画課	相談業務や通訳・翻訳等のスキル向上のために、各種研修会へ参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県が主催する相談員対象の研修会（3/19）があり、相談員1名が参加した。 ・飯田国際交流推進協会主催のシンポジウムに多言語対応相談員も出席し、最近の外国人住民等をめぐる問題点等の理解を深めた。 	4		
				26	就労のための日本語教室、就労に関する相談	公民館	就労のための日本語教室、就労・定着支援研修の実施	日本語教室内で、面接や職場での会話について学習する。	日本語教室内で面接や職場での会話について学習したほか、悩みごとの相談にも応じた。	4	
							産業振興課	研修のチラシを設置するなど、「外国人就労・定着支援研修」の実施に協力していく。	関係機関が行う「外国人就労・定着支援研修」のチラシを設置、配布した。	4	
							男女共同参画課	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」が当市で開催される場合は、参加者募集や職場見学について協力するとともに、相談者に対してハローワークや関係機関を紹介する等、就労支援に努める。	「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集、会場の手配について協力を行った。	3	
							工業課	関係機関や企業等との連携による外国人住民等の就労相談への対応	地域内企業へ情報提供を行う。	特にニーズがなかった。	2
								産業振興課	就労に関する相談があった場合は、ハローワークなど関係機関を紹介する。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	4
				27	男女共同参画課	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、南信州地域振興局商工観光課など、関係機関を紹介する。	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、南信州地域振興局商工観光課など、関係機関を紹介した。	4			
						工業課	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発	企業経営実態調査実施の際には、外国人雇用実態について調査項目に記載し、啓発活動に努める。	企業経営実態調査では、外国人の雇用状況を調査した。結果については、市ウェブサイト等で周知した。	3	
							産業振興課	ハローワークが行う企業・事業所等への啓発活動に協力していく。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	3	
				男女共同参画課	工業課が実施する雇用実態調査への協力や、職場体験等の機会を通じて意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用実態調査の結果の把握に努めた。 ・今年度職場体験の紹介の機会はなかった。 	3				

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価		
定住生活の支援（続き）	生活支援（続き）	就労支援（続き）	企業、事業所等との連携(続き)	29	外国人住民等の職場見学・体験等の機会提供	工業課	受入れ企業（製造業）へ協力要請する。	照会等をしたが、特に案件がなかった。	2	
						産業振興課	職場見学等の相談を受けた場合は、ハローワークが実施している取組みを案内する。	ハローワークへ案内する体制を整えた。		
						男女共同参画課	関係機関や企業へ依頼し、職場見学や体験の機会を提供する。	今年度の「外国人就労・定着支援研修」の中では職場体験の機会がなかった。	3	
			30	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報提供【新】	男女共同参画課	経済連携協定による外国人看護師・介護福祉士候補者制度など外国人労働者の受入れ制度の情報を常に入手し、必要に応じて関係機関に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済連携協定による介護福祉士候補者制度による受入れを行っている法人との意見交換で情報を得た。 ・飯田国際交流推進協会主催のシンポジウムの際、現に当該制度による介護福祉士候補者を受入れを行っている法人の施設長にパネリストとして登壇してもらい、市民に情報を発信した。 	4		
	地域社会参画支援	自治組合加入、地域活動への参加	外国人住民等の自治組合加入促進	31	外国人住民等への自治組合加入の働きかけ	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、自治組合未加入者に対し折に触れて加入の働きかけを行っていく。	日本人世帯を含め499件の家庭を訪問し、248件から自治組合への加入があった(報告のあった分のみ)。	4	
						産業振興課	関係機関に協力して加入促進に努める。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えている。	3	
						工業課	企業等に働きかけを行い、加入促進に努める。	照会等をしたが、特に案件がなかった。	2	
				32	外国人住民等のまちづくり委員会等への参画の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、住民の意見・要望等がまちづくり委員会に届くよう、各まちづくり委員会等に働きかける場を設ける。	自治振興センターに寄せられた、まちづくり委員会に対する住民からの意見等は、まちづくり委員会の役員会等に報告されている。	3	
					33	多言語、ふりがな付き又はやさしい日本語による地域活動の案内	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	自治組合加入案内リーフレットの郵送にあたって、多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状を同封する。	本年度も自治組合加入案内リーフレットを郵送する際に、多言語(ふりがな付日本語、ポルトガル語、中国語、英語)による送付案内状を同封した。	4
						公民館	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促す。	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビ付きで作成し、事業への参加を促進した。	3	
		34	地域活動での外国人住民等の参加の機会や活躍の場づくり	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に地域活動へ参加してもらうよう、各まちづくり委員会等に働きかける場を設ける。	まちづくり委員会の行う地域活動へは、各自治会等を通じて参加案内を行っている。	3			
				公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区における各種交流事業を通じて、外国人住民の参加の機会を提供する。 ・日本語教室内で、外国人住民の特技を活かした講座を実施する。 ・男女共同参画課と連携し、地区の行事予定を中国に翻訳し、該当する世帯に配布、周知する。(松尾常盤台区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室で扱うテーマを生活や地域に密着した内容とし、講師を地域から迎えたり、学習者が現地へ出向くなどして学習した。 ・日本語教室の一環で、公民館コーラスグループ発表会へひとつのグループとして参加した。 ・地区文化祭での発表や食文化交流等を通じて、各国の文化を紹介する機会を提供した。 	3			
			35	外国人住民等への学習機会の提供とコミュニティー活動の支援	公民館	必要に応じて、外国人コミュニティの学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンやブラジルコミュニティグループが公民館を活動の場として利用した。 ・地区事業の開催にあたり、外国人住民が企画運営に積極的に参画をした。(山本、松尾) 	3		
				男女共同参画課	コミュニティが自主的に学習する機会提供と団体活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンコミュニティの学習会(7/9 19名参加)で、国保と市民税について学習するためのコーディネートを行った。 ・ブラジルコミュニティの学習会(10/22 20名参加)で、環境課と協力してごみ分別の学習を実施した。 ・中国ルーツの方が多い松尾常盤台区で、ごみ分別の学習会を実施した。(11/25 35名参加) 	4			

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価	
安全安心で豊かな交流のまちづくり	地域社会参画	自主活動の支援	外国人住民等の自主活動の支援	36	公民館、体育施設等の利用規程や案内の多言語化など	生涯学習・スポーツ課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	施設利用の申請受付時に、必要に応じて大会等の主催者に対し、多言語表記を周知・依頼した。	4	
						公民館	多言語表記について、必要性を検討する。	多言語表記についての検討はしなかったが、来館する方へは、やさしい日本語を用いて説明を丁寧に行うよう努めた。	1	
					男女共同参画課	外国人住民が積極的に社会参加できるよう、公共施設の利用や各種案内について必要に応じて多言語化に取り組む。	関係課に対し、必要に応じて多言語表記するよう依頼した。	3		
	安全安心で豊かな交流のまちづくり	災害・防災に関する支援	外国人住民等に対する防災意識の啓発		37	多言語による防災啓発資料の配布	危機管理室	様々な機会を通じて、防災パンフレット等の啓発資料の配布に努める。	各地区で実施した防災・防犯講演会の際、土砂災害及び地震総合防災訓練の際、地震体験車運行の際に、防災に関する各種パンフレット等を配布し啓発に努めた。	4
						男女共同参画課	昨年度作成した「大きな災害が起きた時への備えについて」の多言語のチラシを積極的に外国人住民に配布する。	・昨年度作成した「大きな災害が起きた時への備えについて」の多言語のチラシを相談室で配布した。 ・上記のチラシを11/5の長野県総合防災訓練の場でも配布した。	3	
					38	関係機関・団体等との連携による外国人住民等を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施	危機管理室	関係課や機関、団体等と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。	風水害や土砂災害に関しては6月に、地震災害に関しては9月に訓練を実施し、意識啓発に努めた。 また、11月に長野県総合防災訓練が飯田市を会場として開催され、長野県国際課、長野県国際化協会、長野県社会福祉協議会と協働で、災害多言語支援センター設置運営訓練を実施した。	4
						広域消防本部	・外国人住民に対する防火、地震対策及び救急等の講習会を実施 ・防火、地震対策講話や一般救命講習において、火災や救急等、緊急時の119番通報について講習会を実施する(担当課と連携を図り講習会の開催を推進する)。 ・担当課との連携を強化し、119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。	・外国人対象の防火防災・地震対策講習を中国68人、ベトナム170人、ミャンマー21人に対し計7回延259人に実施した。 ・外国人技能実習生受入れを行っているSIE協同組合を中心に講習会の依頼を実施し多くの外国人に対する講習を実施することが出来た。 ・NAGANO多言語コールセンターを介しての3者通話による119番受付体制を整えるも使用なし。(受付訓練を3回実施する。)	4	
						男女共同参画課	長野県、危機管理室その他関係機関と連携して、防災講演会や防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。	11/5に行われた長野県総合防災訓練の中で「多言語支援センター設置訓練」及び「避難所体験訓練」を実施した。多言語支援センター設置訓練にはボランティアなど23名が参加、災害時を想定し翻訳作業等を実施した。避難所体験訓練には21名の外国人住民が参加し、防災への意識を高めることができた。	4	
						各地区防災訓練への外国人住民等の参加の促進	ムトスまちづくり推進課(自治振興センター)	外国人に限らず、多くの住民に各地区防災訓練へ参加していただくよう、各自主防災会等を通じて案内する。	防災訓練に限らず、まちづくり委員会の行う地域活動へは、各自治会等を通じて、参加を呼び掛けている。	3
			防災訓練への外国人住民等の参加促進	39	危機管理室	各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、市内全地区で平成26年度に策定した地区防災計画に基づき、各地区の防災組織等に対し、災害時要配慮者としての認識のもとに、訓練を実施してもらうよう働きかけを行う。	市内20地区全てで策定された地区防災計画や避難所設置・運営マニュアル等に基づく各種訓練の実施、その結果を踏まえた同計画の修正等を通じて、広く災害時要配慮者について認識を深めた。 また、地区防災計画に広く地域住民の訓練への参加に関する規定を設け、訓練への積極的な参加を促した。	3		
					広域消防本部	担当課及び関連機関に各種講習会の開催を依頼し、より多くの参加を促進していく。	各署子防及び救急係が中心となり各種講習会の開催を依頼した。予防に関する講習は増加したが、救命講習に関する講習は開催なし。	4		
					男女共同参画課	各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、各地区へも要支援者としての認識の上に訓練を実施してもらうよう働きかけを行う。	集住地区の1つである松尾常盤台での防災訓練の際、組長を担う外国人住民にも理解してもらうよう「組長さん災害発生時の対応(地震)」を翻訳している。	3		

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱	施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価		
安全安心で豊かな交流のまちづくり(続き)	災害・防災に関する支援(続き)	多言語等による注意報、警報、避難情報等の発信	40	多言語又はやさしい日本語によるラジオ広報	秘書広報課	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討する。	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討した。	4		
					危機管理室	いいたFM等の担当者と協働して、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究を重ねる。	いいたFMや飯田ケーブルテレビ等の関係事業者等と、今後の防災情報の提供方法等について協議する中で、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究・検討した。	3		
					男女共同参画課	関係課や関係機関と連携し、やさしい日本語や多言語での情報提供について検討する。	防災訓練において、やさしい日本語による情報提供について考えた。	3		
			41	多言語又はやさしい日本語による行政情報の提供	危機管理室	関係課や関係機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について研究を重ねる。	庁内関係各課との協議・研究だけでなく、メール配信システム開発事業者や防災行政無線関係事業者等と情報交換を行い、東京オリンピックに向けて開発が進むわかりやすい日本語や多言語での情報提供ツール等について研究を進めた。	4		
					秘書広報課	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討する。	防災訓練の際に、分かりやすい日本語による情報提供を検討した。	4		
					男女共同参画課	関係課や関係機関と連携し、やさしい日本語や多言語での情報提供について検討する。	11/5の長野県総合訓練の中でやさしい日本語での情報提供の必要性を再認識し、次年度以降の展開の中ではやさしい日本語について庁内で研究する方向とした。	3		
		避難所の掲示等の多言語対応	42	避難所内の案内表示の多言語化等	危機管理室	案内板の修繕に併せて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、誰にもわかりやすい案内表示板の更新に努める。	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう工夫を行った。	3		
					男女共同参画課		避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内・誘導ができるよう関係機関へ働きかけた。	3		
			災害時の支援体制の構築	43	外国人住民コミュニティの組織化及びネットワークの構築	男女共同参画課	・災害時の情報共有に備えて、各種事業を通じてコミュニティのネットワーク構築について検討する。 ・昨年度実施した外国人住民意識調査の際、「地域貢献に協力する」と回答した者のリストの活用について検討する。	・既存の国別コミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりを努めた。 ・外国人住民意識調査の際、「地域貢献に協力してもらえるか」尋ねたところ23名が連絡先等記名してくれており、リスト化できている。	3	
				44	災害時における外国人集住都市会議との連携協定	男女共同参画課	外国人集住都市会議における相互応援協定に基づき、全会員都市が参加する訓練を実施する。	外国人集住都市会議における相互応援協定に基づき、全会員都市が参加する訓練を5月11日に実施した。その際、長野・岐阜・愛知ブロックのリーダー都市として、連絡調整を担当した。	4	
	医療・介護に関する支援	医療や介護を受けられるコミュニケーションツールの確保	45	医療通訳者の配置	市立病院	医療通訳者(中国語)を配置する。	・医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ2,495件に通訳を介し対応した。 ・休日・時間外に通訳対応できるよう、救命救急センター職員用に通訳アプリが使用できるタブレット端末を配置した。	4		
					46	医療通訳派遣制度の構築【新】	男女共同参画課	医療通訳派遣事業について、飯伊地区包括医療協議会、飯田医師会、医療機関等と協議を行い、試行に向けて取り組む。	・飯伊地区包括医療協議会、飯田医師会関係者との協議を行い試行を実施した。 ・当地域に所在する入院施設を持つ病院を訪問し、事業の説明や意見交換を行った。	4
							市立病院	派遣される医療通訳者の受入れを検討する。	医療通訳者の派遣希望者(1人)に説明した。	3
			47	医療通訳ボランティアの育成【新】	男女共同参画課	医療通訳派遣試行事業を通じて、医療通訳ボランティアの育成について検討を行う。	今年度は医療通訳派遣試行事業への取組みの段階であり、医療通訳ボランティアの育成の段階ではなかった。	2		
						48	介護通訳派遣制度の実施【新】	長寿支援課	介護通訳の派遣によって、日本語が不自由な方の介護サービスに支障が無いようにするとともに制度の周知を図る。	利用実績 69件(すべて中国語)
			男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行う。	必要な方からの相談に対しては、長寿支援課の制度を紹介した。			3		
			49	多言語対応のできる介護及び介護相談支援人材の育成の研究【新】	長寿支援課	中国語の対応可能な施設の周知から取り組む。	事業者一覧表に掲載している地域密着型サービス事業所の中で、中国語対応可能な事業所を相談者に対して紹介した。	2		
	男女共同参画課				関係課と連携して制度周知を行うとともに、介護職員資格取得のための支援を行う。	利用希望の多い中国語対応可能な事業所を把握し、必要に応じ紹介した。	3			

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価
安全安心で豊かな交流のまちづくり (続き)	観光・文化交流に関する支援	観光や文化交流ができるコミュニケーションツールの確保	50	多言語観光パンフレットの作成【新】	観光課 文化会館	既存の、4か国語の観光パンフレットを更新する。	・飯田市総合パンフレットの多言語化を検討し、英語版作成に着手した。 ・アジア初となるAVIAMA総会への誘致に向け、案内パンフレットを英語、中国語、及びフランス語で作成した。	3	
			51	宿泊施設等の無線LAN環境整備の支援【新】	観光課	国、県等からの補助事業を注視しつつ、環境整備支援の情報を提供していく。	市内10か所へ飯田市公衆無線LAN環境を整備した。 (まちなかインフォメーションセンター・川本喜八郎人形美術館・飯田前観光案内所・飯田市公民館・飯田市立中央図書館・飯田市美術博物館・飯田市立動物園・飯田市りんご並木三連蔵・天龍峡百年再生館・飯田市上村農産物直売施設はんば亭)	4	
			52	市内各観光案内所に英語対応可能な職員の配置【新】	観光課	配置の継続と今後の配置計画を検討する。	市内に5か所ある観光案内所のうち、4か所へ英語対応可能な職員を配置。	3	
			53	外国人が利用可能な農家民泊プログラムの提供【新】	観光課	㈱南信州観光公社、飯田観光協会等と連携した、プログラム開発と提供を検討実施する。	中国、韓国を中心とした訪日教育旅行を積極的に受入れ、農家民泊・学校交流を進めた。また、体験プログラムの英語版パンフレットを作成した。	4	
			54	自動音声翻訳アプリケーションの普及【新】	男女共同参画課	利用可能な自動音声翻訳アプリケーションについて、関係機関に情報提供を行い、試用してもらう。	代表的なアプリ「VoiceTra」の多言語チャシを、飯田国際交流推進協会の人形劇フェスタセントラルパーク出店の際や長野県総合防災訓練の際配布し、PRに努めた。	3	
	人権・多文化共生、国際理解の推進	子どもたちに対する多文化共生・国際理解教育の推進	55	授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進	学校教育課	国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行う。	国、県、市その他団体等が推進する国際理解教育事業への協力、学校への情報提供を行った。	3	
				男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	・飯田越境高校国際教養科の課題研究で多文化共生を取り上げた生徒に対し、飯田市の多文化共生の取組みについて講義を行った。 ・飯田越境高校国際教養科の課題研究発表会に出席し、感想を述べた。また、当日出席の関係者との意見交換を行った。	4		
			56	高校生等を対象とした、海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進【新】	公民館	高校生講座カンボジアスタディツアー(事前学習・現地学習・振り返り・報告会)を実施する。	飯田下伊那の高校生15名が参加。10月からの事前学習、3月23日-29日の現地学習、6月までの振り返り学習を一連の学びとしている。地区の具体的な活動を通して高校生に熱い思いを語る「人」との出会いを大切にしてこの地域の良さに気づくとともに、それぞれの考えを深め合って同世代の仲間づくりをしている。また、カンボジアとの比較から、この地域の将来や自身のこれからの生き方について考える機会とした。	5	
					男女共同参画課	高校生等を対象とした海外での交流体験学習活動や、海外から訪れる学生等との交流活動の促進の観点での取組みについて検討する。	・カンボジアスタディツアー参加の高校生を「飯田国際交流のタベ」企画委員に誘い、ともにイベントを企画した。 ・海外からの修学旅行の学校交流の際、通訳者を紹介した。	4	
			57	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材紹介・派遣等	生涯学習・スポーツ課	地区公民館で行われる多文化共生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。	・地区公民館で行われた多文化共生に関する人権学習講座や交流事業について支援した。 ・研修会などで関係機関と情報交換を行った。	4	
公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において講座や交流事業を実施し、人権学習を推進する。	・地区公民館において、満蒙開拓に関わる講座を開催して人権学習を推進したり、外国人住民との交流事業や日本語教室を通じて、地区住民への国際理解や多文化共生意識の醸成に努めた。 ・飯田市民大学講座では、日本語教室で学ぶブラジル、中国出身者が飯田での暮らしについて発表した。			2				
58	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣	男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	・飯田国際交流推進協会主催の「多文化共生と小さな世界都市を語るシンポジウム」で、外国にルーツを持つ方々にパネリストとして登壇・発表してもらい、多文化共生推進に努めた。 ・2/27に行われた飯田東ロータリークラブ卓話での講師を紹介した。	4				

平成29年度多文化共生社会推進計画実績報告一覧表

施策の基本的な柱		施策の区分	取組みの内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成29年度の実施計画	平成29年度の実績	平成29年度の評価	
(安全安心で豊かな交流のまちづくり (続き))	(人権・多文化共生、国際理解の推進)	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等(続き)	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等(続き)	59	市職員を対象とした多文化共生、国際理解をテーマとした人権教育事業の実施	人事課	新規採用職員の正式採用前研修にて多文化共生について研修を予定(64名・8月末)	8月21日実施済み(参加者82名)。また、中国語が堪能な職員を10月1日付け採用し、市民課へ配属した。	4	
						男女共同参画課	・市内連絡会等において情報交換や研修を行う。 ・新規採用職員の任用前研修において、多文化共生への取り組み等について研修を行う。	人事課と協働し、新規採用職員の任用前研修(8/21実施)の際、市の多文化共生への取り組み等についての講義を行った。	4	
	(外国人の文化や言語の学習)	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供等	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供等	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供等	60	外国の文化や言語を学ぶ機会の提供や運営支援	公民館	飯田市民館及び各地区公民館において文化交流事業等の学習機会を提供する。	・飯田市民館及び各地区公民館において、互いの文化を交流する事業を実施した。文化庁日本語教育事業(市民館 和楽器紹介や年賀状づくり)、多文化交流会(山本公民館、松尾常盤台分館事業 食文化交流等) ・コミュニティスクールの取組みとして、外国人住民による子どもたちへの国際理解学習を実施した。(山本)	3
							生涯学習・スポーツ課	松尾公民館、上久堅公民館による多文化共生事業について支援する。	松尾公民館による多文化共生事業について支援した。(上久堅公民館では多文化共生事業を実施せず。)	4
							男女共同参画課	飯田国際交流推進協会や地域が実施する国際交流・多文化共生に関わる事業を支援する。	・山本で開催されたオープンスクールに参加し、国際交流に努めた。 ・松尾常盤台での多文化交流会の企画に携わった。	4

※具体的実施内容の【新】とは、それ以前から取り組んでいたもの、新たに取組むものを含め、平成29年3月の改訂版に新しく掲載したものである。